

障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会

第5回 議事要旨

【日時】平成17年4月6日(水)10:00~12:00

【場所】総務省9階 902会議室

【出席者】

1 研究会構成員

高橋座長、畠山座長代理、石川構成員(代理 彦根氏)、犬塚構成員、伊部構成員、梅垣構成員、小畑構成員、古畑構成員、小村構成員(代理 伊藤氏)、関構成員、田代構成員、長友構成員、中邑構成員、松尾構成員、望月構成員、吉永構成員

2 オブザーバー

厚生労働省 田村補佐、平川補佐、片木補佐
経済産業省 渡辺補佐

3 事務局

総務省 鈴木政策統括官、松井官房審議官、飯島情報通信利用促進課長、有馬課長補佐

【議事内容】

1 開会

今後のスケジュール案について、事務局から資料5-1に基づき説明し、承認された。

2 議事概要

(1) 実証実験の結果と評価について

実証実験の結果概要について、関構成員及び伊部構成員から、資料5-2及び資料5-3に基づき説明。

実証実験の評価について、事務局から、資料5-4に基づき説明。

(主な意見は以下のとおり)

- ・ 実証実験における受講者一人当たりのコストはどの程度かかったのか、具体的に提示して欲しい。
- ・ 専門職の人の参加が少ない理由の1つとして、IT支援が自分たちのテーマであるという意識が少ないということが考えられるのではないかと。各専門職の既存の講習の中に組み込み、認識を改めてもらうことが重要。
- ・ IT支援についての全体の絵が重要であり、福祉サービス、地域活動、情報保障の整理をすることも、今後は必要ではないか。情報保障の一環として、ソフトウェアやヒューマンウェアのことを考えていくことも必要で、現在のところ、デジタルディバイドを解消する仕掛けが手探り状態。また、障害者自立支援法案における地域生活支援事業という枠組みは、ここでの議論と接合する可能性がある。行政機関において、専門性や知識をどのようにストックしていくかという問題もあると思う。
- ・ ビジネスでは、無料の体験会に参加してもらってから、もっと学びたい人は有料の講習会に参加してくださいというのはよくあること。利用者は、実際に体験して自分の可能性が広がることがわかればお金を払っても良いと思うもの。利用者負担の金額については、いくらなら妥当というものではなく、利用者とのコミュニケーションの中で決まるもの。
- ・ 3時間連続して受講するのは難しいというのは、障害者でなくても同じこと。もう少し

コマ分けするべき。

- ・ 専門職の人たちがIT支援に興味を持たないというのは、この職能の人はこれはやってもよい、これはやってはいけないと決められていて、ディスインセンティブがあるのではないか。そこから改善していく必要がある。また、障害当事者以外に、家族にITを使うことのメリットを理解してもらうことは重要。
- ・ 昨年の調査では、公的に派遣されるIT支援者は、ボランティアと位置づけが異なることがわかった。公的な派遣の場合は、利用者負担は無料で、件数は少なく、交通費の支給があることが多い。ボランティアの場合は、利用者から若干の利用料と交通費をもらっている。つまり、ボランティアの場合は利用者負担があり、ボランティアには身入りはないが、公的サービスの場合、利用者は負担がなく、派遣者は何らかのバックがある。ただ、公的サポートの場合には、障害者認定が1級の人のみとか、年間何回までと制約があり、それを補うためにボランティアが活動している。利用者負担をどうするかという問題を考える場合、こうした枠組みをどうするかが重要な課題。
- ・ IT支援には明らかに費用が発生するが、利用者負担には限界がある。モラルハザードの問題もあり、無料なら良いとも限らない。目的がはっきりすれば、利用者はお金を払ってでも利用したいと思うが、その分支援内容にもシビアになる。しかし、まずは、標準的なリテラシーと比較して現在マイナスなら、そこを補うのは社会的な支援かとも思う。
- ・ 時間の問題について、3時間の4回で1コマと設定すると、より学びたい人の可能性を断ち切ってしまう。希望する人は継続できるようなものにできないか。
- ・ サポートには、お金をもらうべきものと、1分で終わる簡単なものがある。簡単なものについては、メーカーや販売店のサービス向上で解決するものもあるのではないか。
- ・ 民間が継続的に実施し、公的機関がコーディネートするという整理でよいと思う。この実験の1つ1つの事例はきれいに整理して、全国で今後参考になるような形にして欲しい。
- ・ 私自身が相談に乗る場合、電話でまず話を聞いて、あとは地域の専門家に橋渡しするということが多い。同様に、国レベルで相談窓口等を設置し、現場経験がある人がそこで相談にのるといような支援も必要ではないか。

(2) IT支援事業の具体化について

事務局から、資料5-5に基づき説明。

(主な意見は以下のとおり)

- ・ IT支援に関する知識は社会福祉士に十分にいきわたっていない部分があり、日本社会福祉士会としては、今年度から会報等を通じて会員に情報提供していくとともに、ITを当事者本人の意思確認の方法としても活用して参りたい。
- ・ 関係分野との連携で作業療法士を挙げており、これは適切であるが、そのほか、理学療法士や言語療法士も視野に入れた方がよいと思われる。
- ・ 障害者にとって、ITは、コミュニケーション支援という側面のほか、社会参加支援という意味もある。その意味では、福祉、教育、リハビリテーションの連携が出来て、議論が色々出てくると思う。
- ・ ここにいけばいろんな情報が取れるというポータルの方は必要だが、これを維持するの

は現実的には非常に大変。

- ・ 作業療法士等の協力をもらうのは良いが、そういう活動が現実的か不安。
- ・ リハビリテーションにコミュニケーション支援のようなものが本来業務として入ってくる流れがあり、現在福祉分野ではITは片手間では行うべきではないという意識がでてきている。
- ・ こうした場で各省庁の施策をきちんと伝え、各省庁連携をとって進めて参りたい。現在介護保険で機器の公的給付を行っているため、経済産業省ではこれら機器の工学的評価を、厚生労働省では臨床的評価を、それぞれ行おうとしているところ。今後も色々と情報交換をしながら進めて参りたい。

3 閉会

以上